常陸太田市東部土地区画整理事業の概要

常陸太田市東部地区では,大街区を活用した商業・業務用地の整備を行い,買い物環境の向上や雇用の創出を図り,若者世代の定住促進や持続可能なまちづくりを進めるため,組合施行(業務代行方式) による常陸太田市東部土地区画整理事業を行っています。

令和5年11月27日撮影

1. 事業概要

(1)開発面積:26.1ha

(2) 開発手法:土地区画整理事業(組合施行/業務代行方式)

(3) 事業認可:令和元年度~令和7年度

(4) 土地利用:商業・業務系

①市街化区域(準工業地域(建ぺい率 60%, 容積率 200%)

②地区計画 建築物等の用途制限(住宅, 共同住宅, その他)

(5)位置図・航空写真





2. 進捗状況及び今後の予定

 (1) A街区
 : 令和4年4月(使用収益開始済み)

 (2) B街区
 : 令和4年8月(使用収益開始済み)

 (3) C街区
 : 令和5年12月(使用収益開始予定)

 (4) D街区
 : 令和6年2月(使用収益開始予定)

 (5) 換地処分
 : 令和6年度予定(区画整理登記)

 (6) 清算結了
 : 令和7年度予定(事業完了年度)

(7)企業等立地状況

①A街区:フォレストモール(令和5年4月開業)

②B街区:カインズ(令和5年3月開業) ③D街区:太田警察署(令和5年9月開署)

3. 土地利用計画図及び企業等立地状況









